

鳴門市婦人会館

指定管理候補者の選定結果について

鳴門市婦人会館について、令和7年3月31日に指定管理者の指定期間が終了することに伴い、令和6年8～9月に指定管理者を募集しておりましたが、鳴門市指定管理候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）の審査を経て、次のとおり指定管理候補者を選定しました。

なお、選定された候補者については、令和6年12月開会の鳴門市議会において、施設の管理者としての指定議決を受けた後、正式に施設の指定管理者として指定されます。議決が得られなければ、指定管理者になることはできません。

1 鳴門市婦人会館の概要

- 所在地 鳴門市撫養町南浜字東浜165番地10
- 建物構造 鉄筋コンクリート造5階建
- 施設概要 和室会議室・作法室・調理実習室・小会議室・事務室
- 施設面積 370.94㎡

2 指定管理候補者に選定した団体

- 所在地 鳴門市撫養町南浜字東浜165番地10
- 団体名 鳴門市婦人連合会
- 代表者名 会長 矢野 壽美子

3 指定予定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで(5年間)

4 申請団体名(申請受付順)

- 鳴門市婦人連合会

5 選定結果

(1) 選定理由

指定管理候補者の選定にあたっては、選定委員会において、応募のあった1団体から提出された申請書類の審査やヒアリング等を実施するとともに、選定基準に従い各項目ごとに得点化し、各委員の出した得点の合計点で評価した。合計点が6割以上を獲得した団体を候補者として選定した。

(2) 選定団体の総得点及び審査項目別得点(600点満点)

審査項目		配点(点)	得点(点)
利用者の平等な利用の確保及び施設の効用を最大限に発揮すること	管理運営に係る基本方針	60	45
	サービスの向上	60	45
	施設の利用促進	90	63
管理に係る経費の縮減が図られること	管理経費の縮減	60	39
	維持管理業務の考え方	60	46
管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有すること	人的能力	60	46
	職員育成	30	19
	経営的能力	30	21
	実績(類似業務の経験等)	60	46
その他	危機管理等への対応	30	22
	地域等の連携・協働	60	50
合 計		600	442

※注 委員1人当たり100点満点×委員6人＝600点満点

(3) 申請団体の総得点(600点満点)

申請団体	鳴門市婦人連合会
総得点	442点

6 選定委員名[50音順、敬称略]

- (1) 阿 部 孝 弘 (鳴門市教育委員会教育長)
- (2) 小 川 潤 二 (鳴門市教育委員会教育次長)
- (3) 木 村 直 子 (鳴門教育大学准教授)
- (4) 佐々木 由 紀 (鳴門市社会教育委員長)
- (5) 田 村 拓 也 (税 理 士)
- (6) 山 田 純 子 (各種学級講師)

【問い合わせ先】

鳴門市教育委員会 総合教育人権課

TEL 088-686-8804

FAX 088-686-8005